

委員の任期の整理に伴う市場運営委員会細則等の一部改正新旧対照表

目 次

	(ページ)
1. 市場運営委員会細則の一部改正新旧対照表	1
2. 電力先物運営委員会細則の一部改正新旧対照表	2

市場運営委員会細則の一部改正新旧対照表

新	旧
<p>(委員)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 委員の任期は、<u>委嘱後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会</u> <u>終結後最初に招集される取締役会の終結の時ま</u> <u>でとする。</u>ただし、再任を妨げない。</p> <p>4・5 (略)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>本変更規定は、2024年5月1日から施行する。</p>	<p>(委員)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 委員の任期は<u>1年</u>とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>4・5 (略)</p>

電力先物運営委員会細則の一部改正新旧対照表

新	旧
<p>(委員)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 委員の任期は、<u>委嘱後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会</u> <u>終結後最初に招集される取締役会の終結の時</u> <u>ま</u>でとする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>4・5 (略)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>本変更規定は、2024年5月1日から施行する。</p>	<p>(委員)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 委員の任期は<u>1年</u>とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>4・5 (略)</p>